



# あぐに



粟国幼小中学校大運動会（詳細は13頁）

## 11月の主な内容

- 総務課だより ..... 2～7頁
- 経済課だより ..... 7～8頁
- 民生課だより ..... 9頁
- 船舶課だより ..... 10～11頁
- 村長だより ..... 12頁
- 教育委員会だより ..... 13頁



## ■村の人口と世帯数（令和3年9月30日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	94人	125人	150人	369人 6人減
	女	73人	103人	142人	318人 2人減
計	167人	228人	292人	687人 8人減	
世帯数	111世帯	145世帯	166世帯	422世帯	2世帯減

## ■ハブの捕獲数（令和3年10月15日時点）

令和3年度	平成29年度からの総数
38匹	69匹



## 第43回 (令和3年度) 全日本中学生 水の作文コンクール 国土交通大臣賞 (優秀賞) を受賞！！



粟国中学校3年生の小谷杏奈さんが、第43回(令和3年度)全日本中学生水の作文コンクールにおいて国土交通大臣賞(優秀賞)を受賞しました。杏奈さんは、「この作文を書いて、島の人のトゥージ造りの共助の心、島の歴史を知ることができた。島を出ても新しい友達に発信し、また、共助の心を活かしていきたい。」とのことでした。国土交通大臣賞受賞おめでとうございます。

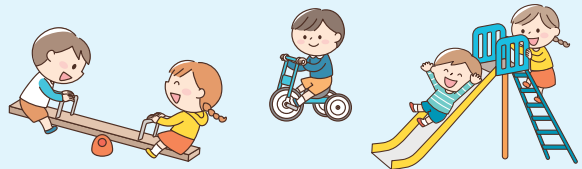
※受賞作品を3ページに掲載しております。

## 子育て支援施設(公園)整備工事が始まります。

一括交付金を活用した、子育て支援施設(公園)の整備工事が開始されます。この工事で、新設公園1カ所(体育館前)、改修公園1カ所(ヘビ公園)が整備され、令和4年3月の完成を予定しております。工事期間中は騒音や交通渋滞など、ご迷惑をお掛けしますが、安全には十分注意して工事を進めていきますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 【子育て支援施設(公園)整備工事の概要】

場 所：粟国村字東1323及び字浜地先  
工事業者：株式会社 丸内  
契約額：77,000,000円



【新設公園(体育館前)】



【改修公園(ヘビ公園)】



## 経済課 だより

### オゾン除菌・消臭器の寄贈の報告



取材協力：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

令和3年10月11日にオゾン除菌・消臭器販売代理店の幸建サービス株式会社(代表取締役 伊佐 幸兼)と全国で販売を行う三友商事株式会社(代表取締役 大門 正義)から共同で商品名エアバスター5台を寄贈していただきました。

いただいた機器は、「特別養護老人ホームあぐに」へ贈呈を予定しています。

## 国土交通大臣賞 (優秀賞)

### 「共助」の遺産

栗国村立栗国中学校 三年 小谷 杏奈

「このトゥージに溜めた雨水を飲んで衛生的には大丈夫だったんですか?」「このような大きな石をどこから持ってきたんですか?」

観光客が質問してきます。しかし、私はきちんと答え返すことができませんでした。中学生で島のボランティアガイドをしよう!そうして、活動をスタートさせた私達。中学生の目線で、島のエピソードを集め、ありのままに島をガイドすることにしました。そのエピソードの一つが、島の文化遺産とも言えるトゥージについての紹介をすることです。

「このトゥージは、水道がない頃に、雨水を溜めて使っていた入れ物です。現在でも栗国島にはこのトゥージが残っている家が多いです。トゥージについての歴史を調べていくと水道がない時代の島の苦勞を知ることができます。今では、きれいな水草を活けたりして、庭のちょっとしたアートになっていたり、溜めた水を庭の草花への水やりに使ったりしています。」

このように説明していた私たち中学生ボランティアガイドの誰もが、改めて島の水の歴史について、何も分かっていなかったことを思い知らされました。

私は初めて祖母に聞きました。祖母の幼少期の体験は、今の私の生活から想像もできないものでした。

「近くの溜め池から水を汲み、一斗缶(18ℓ)に入れ、家まで運んでくるのが毎日だった。」「片道20分の道をトゥージが満杯になるまで何回も往復した。」「お風呂は毎日入れない。貴重な水だから毎日のお風呂に使うのはもったいない。」「雨が降ったら外に出て髪を洗った。」「夏は海で体を洗った。」

自分達の住んでいる栗国島が、昔から水資源に恵まれず、島民たちは水を確保するためにとても苦勞してきたことを祖母は語ってくれました。生活を支えるために、一日一日に必要な水を汲み、運んでいた祖母の必死な様子が伝わってきます。

「トゥージ」は水を溜める容器のことです。丸みを帯びていて巨大なお茶碗のように見えます。島の西海岸にある凝灰岩をくり抜いて造られ、大きいものでは約1トンもあったそうです。その重い石を運ぶために島の大人たちが数十人集まり交替しながら、船も使い、約七〇人を超える人手が必要なこともありました。多くの人の苦勞と時間をかけて運び造られたトゥージは、大切な財産として親から子へ代々受け継がれ、今もなお島のあちこちの庭先で見ることができます。トゥージは島民が力を合わせて造った、水資源を確保するための大切な容器だったのです。

今、世界はコロナパンデミックをどのように乗り越えていけばいいのか、大きな課題と向き合っています。感染を防ぐために、手洗いの徹底など、衛生面の予防対策も必要です。しかし、世界人口の約10人中3人の割合で、安全な水の確保が難しく、手洗いの水以前の問題の方が深刻です。汚れた水が原因で命を落としてしまう子どもたちもいるのです。かつての祖母のように、今でも世界では、幼い子どもたちが手に入るかわからない水を求めて歩き続けている状況があります。

私の住む栗国島の先人達は、厳しい島の自然条件や生活環境の中でも、お互い助け合ってコミュニティを築いてきました。それを象徴しているのがトゥージづくりだと思います。一つ一つが重くて巨大なトゥージは一人で作ることは困難でした。多くの人々の協力がなければできないことだったのです。

自分一人だけの安全や安定だけを求めず、水資源を確保するために、「共助」の心を持って先人達が造り上げてきた「トゥージ」。私達がこれからの時代を生き抜くための大切なメッセージを伝えています。



## 消費税の届出はお済みですか？

- 令和2年分の課税売上高が1千万円を超えている方は、令和4年分は消費税の課税事業者に該当します。
- 令和2年分の課税売上高が5千万円以下の方で、令和4年分から簡易課税制度を適用して申告する場合には、令和3年12月31日までに納税地の所轄税務署に「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

※ 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が要件となります。

詳しくは **国税庁** で **検索**

## 所得税及び復興特別所得税の 予定納税（第2期分）の納税をお忘れなく

納期 令和3年11月1日（月）～11月30日（火）

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の1/3相当額を、「予定納税」としてそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなっています。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、11月15日（月）までに、「予定納税額の減額申請書」を所轄税務署に提出してください。

詳しくは、税務署まで！

詳しくは **国税庁** で **検索**

## 「税を考える週間」 テーマ「くらしを支える税」

税について考えよう！



国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、**国税庁ホームページ**で、様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページ内の特設ページをご覧ください。

QRコードから特設ページへ



## 年末調整手続の **税務署** 電子化についての詳細

年末調整調整の電子化については、国税庁HPの「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)にパンフレットやFAQを掲載しています。また、従業員の保険料控除申告書などを電子的に作成するための「年調ソフト」は公式アプリストアからダウンロードすることができます。

また、国税庁インターネット番組 Web-TAX-TV (<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/index.html>)では、年末調整電子化の概要、年調ソフトの使い方、マイナポータルを利用した年末調整手続の更なる簡便化などの動画を掲載しています。

## 県外学生寮 募集について

- 募集期間：令和3年10月15日～令和3年11月15日
- 対象：沖縄県内に住所を有する者の子弟で、県外大学（専門学校等を含む）に在学又は進学を予定している者。
- 学生寮名称：南灯寮（男子寮／東京都狛江市）  
沖英寮（女子寮／東京都世田谷区）  
大阪寮（男子寮／大阪府吹田市）

【問い合わせ先】

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団 TEL：098-942-9213 URL：http://www.oihf.or.jp/  
詳細についてはホームページ、またはお問合せください。

令和3年度 栗国村



# 地震・津波 避難訓練



今回の避難訓練では

幼小中学校生徒が東ふれあいセンターへ、栗国村で一番海拔の低い浜地区住民がビジターセンター（観光協会）へ移動する訓練を行う予定です。

11月5日（金）の10：00に地震が発生した想定で訓練が始まります。

10：02ごろに防災無線で「地震が発生しました。」との放送が流れます。

10：03ごろにスマートフォンに緊急速報メールで「大津波警報」の通知が届き、防災無線で「大津波警報が発表されました。高台へ避難して下さい。」

と放送され避難訓練が開始されます。

当日は、学校幼児・児童生徒が大通り沿いに東ふれあいセンターへ。

浜地区住民は、ビジターセンター（観光協会）へ向かいます。

その際、消防団による交通規制が行われますので、御協力をお願いします。



訓練時

「緊急速報メール」が  
配信されます

※携帯電話の設定により、  
マナーモード設定時でも、  
音が鳴る場合があります。

いつ、来るかわからない災害に備えて

## 11月5日(金)「津波防災の日」

10:00  
開始

【お問い合わせ】

栗国村役場 総務課 防災担当 斉藤

988-2016

## 裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

### ☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。

令和4年の名簿に登録される人数は、全国で約23万3000人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約453人に1人）。

〈名簿記載通知の発送用封筒（サンプル）〉



### ☆裁判員候補者名簿記載通知について

令和4年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします（令和4年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。）。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者の皆さまに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において、「三つの密」を避けるなどの様々な新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ

裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



## ひとりでなやんでいませんか。全国一斉「女性の人権ホットライン」

強化週間：令和3年11月12日（金）～ 11月18日（木）

相談電話番号：0570-070-810

夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクシャルハラスメント、女性蔑視など、女性を取り巻く悩みのご相談に法務局職員又は人権擁護相談員が応じます。秘密は守ります。平日は午前8時30分から午後7時まで、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで受け付けます。

インターネットでも人権相談を受け付けています。 <https://www.jinken.go.jp/>  
（那覇地方法務局人権擁護課）

会社員、パート、アルバイトの方へ、学生さんなど働くすべての人と働く人のためのルールだよ。

みんなチェック！  
最低賃金。

沖縄県 最低賃金

令和3年  
10月8日から  
【時間額】

**820**円 **28円** UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

厚生労働省

預けて安心!  
自筆証書遺言書  
保管制度

あなたの大切な  
遺言書を守ります

全国の  
法務局<sup>※</sup>で  
ご利用いただけます。  
※本局・支局等合計312か所

遺言書の  
保管の申請には  
**3,900円**が  
かかります。

遺言書

遺言書保管かんがルー

手続には  
予約が必要です

法務局手続案内予約サービス専用ページ  
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

法務省民事局 (詳しくは法務省のホームページへ)  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)

社会福祉協議会 だより

求人募集・嘱託職員（正職員登用あり）

職 種：事務局 ※社保完備  
勤務時間：AM 8:30～PM 5:15  
休 日：土・日・祝祭日  
月 給：150,000円  
勤 務 地：粟国村離島振興総合センター  
資 格：自動車運転免許  
エクセル・ワードの簡単なパソコン操作

★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆

職 種：ヘルパー（非常勤職員） ※社保完備  
勤務日数：週4日（4勤3休）  
勤務時間：AM 8:30～PM 5:15  
時 給：900円（日当・7,200円）  
勤務先：粟国村離島総合センター  
資 格：介護に興味があれば初心者でも可。  
働きながら資格がとれます。  
原付免許

採用人数：若干名  
連絡先：粟国村社会福祉協議会  
☎988-2045（担当：玉寄）

経済課 だより

そのシートベルト  
車だけでいいの？

交通事故発生時の状況

自動車	トラクター等
シートベルト着用率 <b>98%</b>	シートベルト着用率 <b>12%</b>
運転者の死亡率 <b>0.3%</b> (約300人に1人の割合)	運転者の死亡率 <b>21%</b> (約5人に1人の割合)

トラクターを運転するときは  
シートベルトを着用しましょう!!

令和3年度の農林業労働安全健康調査  
農林水産省

# STOP ヤミ耕作

農業委員会を通さない農地の貸し借りは「ヤミ耕作」です。

次のような農地はありませんか？

- ◎昔から手続きをせずに、親戚・知人などに農地を貸して（借りて）いる。
- ◎手続きが面倒だからヤミで貸して（借りて）いる。
- ◎税金等の関係があるので手続きをしていない。



未相続の農地は、相続人の過半の同意があれば手続きをすることができます。

**ヤミ耕作はトラブルのもと。必ず農業委員会への手続きを！**

口約束など、法律に基づく手続きをしていない農地の貸し借りは、公に効力はなく、権利関係は不安定です。お互いのトラブル回避のためにも、必ず利用権設定等の正規の手続きをしましょう。ヤミ耕作は、[農地法違反](#)です。

手続きをしないと次のような問題があります。

貸し手	借り手
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続が発生した時に誰にかしているのかわからなくなる場合がある</li> <li>・農地を返してもらう際に、離作料等請求される場合がある</li> <li>・20年以上に渡って賃貸借していた場合、民法第163条の規定により借り手に賃借権の時効取得をされる場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続が発生した時に誰から借り手いるのかわからなくなる場合がある</li> <li>・突然地主に農地を返してくれと言われる場合がある</li> <li>・農地台帳に記載されないため、各種補助制度の活用や申請に支障が生じる場合がある</li> </ul>

農地の貸し借りには、次の3つの方法があります。

- ①農地法に基づく農業委員会の許可（農地法）
- ②村が作成する農用地利用集積計画の公告（農業経営基盤強化促進法）
- ③農地中間管理機構が作成する農用地配分計画の公告（農地中間管理事業法）

	提出書類	提出者
①	農地法第3条許可申請	貸し手と借り手の連名で申請
②	農用地利用集積計画 (利用権設定)	貸し手と借り手の連名で申請
③	農用地等貸付申出書（貸手） 農用地等借受申出書（借手）	貸し手、借り手それぞれが申出



# 11月30日は 年金の日



ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。  
「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## 国民年金からの給付

**令和3年度 老齢基礎年金の額 満額 780,900円**

(20歳～60歳になるまでの40年間すべて期間保険料を納めた場合)

老齢基礎年金は、原則として65歳から受給する年金ですが、老齢基礎年金を受けるには10年以上の受給資格期間が必要です。免除・納付猶予・学生納付特例を受けた期間、合算対象期間（海外に居住していた期間等）は、この10年の受給資格期間に算入されます。

ただし、納付猶予・学生納付特例期間・合算対象期間は、受給資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額の計算には反映されません。

## 令和3年度 国民年金保険料

**月額16,610円 年額199,320円**

国民年金保険料は、自営業者や学生などの第1号被保険者が納める保険料で、年齢・所得・性別に関係なく一律です。

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書で各金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口で納められます。また、口座振替納付やクレジットカード納付もできます。

※詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。 那覇年金事務所 ☎855-1111

## 【「ニューフェリーあぐに」利便性向上に向けたアンケート結果】

6月末から8月末にかけて実施されたアンケート結果を公表します。ご協力ありがとうございました。今回のアンケートをもとに、更なる利便性向上に向けて取り組んでいきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 問1. あなたの性別はどちらですか。

男性	61
女性	37
合計	98

### 問2. あなたの満年齢はおいくつですか。当てはまるものを1つお選び下さい。

	男性	女性	合計		男性	女性	合計
①20歳以下	0	0	0	⑤50歳～59歳	11	4	15
②20歳～29歳	2	2	4	⑥60歳～69歳	23	6	29
③30歳～39歳	7	5	12	⑦70歳以上	11	7	18
④40歳～49歳	13	7	20	合計	67	31	98

### 問3. お住まいは

	浜	東	西	県内	県外	合計
男性	20	27	7	7	0	61
女性	8	13	12	3	1	37

### 問4. 泊港からの出港時間についておうかがいします。現在の設定時間は、いかがですか。当てはまるものを1つお選び下さい。（現在、那覇発粟国行き：午前9時55分）

	男性	女性	合計		男性	女性	合計
①現在でよい	21	11	32	⑤午前10時30分頃が良い	3	1	4
②午前8時30分頃が良い	6	4	10	⑥その他	0	1	1
③午前9時頃が良い	21	12	33	合計	67	31	98
④午前9時30分頃が良い	16	2	18				

### 問5. 粟国港からの出港時間についておうかがいします。現在の設定時間は、いかがですか。当てはまるものを1つお選び下さい。（現在、粟国発那覇行き：午後2時10分）

	男性	女性	合計		男性	女性	合計
①現在でよい	12	6	18	⑤午後3時頃が良い	6	3	9
②午後1時頃が良い	27	9	36	⑥その他	5	2	7
③午後1時30分頃が良い	14	11	25	合計	67	31	98
④午後2時30分頃が良い	3	0	3				

### 問6. その他ご意見・ご要望等

#### 【フェリーの運航時間等について】

- ・その日のうちに病院へ行けるように
- ・旧正・旧盆以外の時間変更はなくしてほしい
- ・島で過ごす時間を作ってもらいたい（家・屋敷の掃除）のため
- ・村から那覇へ用事があるとき到着時間が夕方のため前泊が必要となり時間やコスト的に
- ・不利なため運航時間を改善してほしい
- ・8時30分から乗れるようになった件は、早めに周知してほしい
- ・7月から9月は土日は午後3時出港
- ・通院のため出航時間を早くしてほしい
- ・毎週月・水は粟国港発12時30分にしたら
- ・貨物の受付を8時30分から17時30分にしてほしい
- ・乗船時間を早めてほしい
- ・粟国発を13時にしてほしい

- ・泊港4時入港だとタクシーが捕まらない
- ・2便あると助かります
- ・火曜日・木曜日は運休にし週5便でもいいのでは
- ・毎週金曜日は粟国発1時15分

#### 【職員・船員について】

- ・職員が残業しないようにしてほしい
- ・船員の服装がきちんとしていない（航海中は制服を着用）
- ・船員・船舶の対応が悪い（他離島の船員がサービス対応がいい）
- ・荷受けのところでたばこはやめてほしい
- ・船員の接客マナー（あいさつ・おもいやり）改善してほしい
- ・航海中の船員の見回りを徹底してほしい
- ・村長は「愛民」とあるが村長のためでは
- ・村職員を一から教育するのが先だと思う

- ・課長の皆様は部下を大事にしていない
- ・部下が仕事をこなすから課長がいい顔できるのでは
- ・村民の税金で給料をもらっていることをわすれないで
- ・村民あつての職員と思いたすが
- ・接岸に時間がかかると思う（技術の向上）
- ・通常から近隣離島と協力し便数を増やしてほしい
- ・窓口には女性がいたほうがいい
- ・那覇での荷受けの改善

【フェリー料金等】

- ・船賃が高い
- ・車代が高い
- ・行事に併せたスケジュールで、運賃を安くしてほしい
- ・村民外でも往復割引を適用してほしい（村民との差がありすぎます）
- ・色んな事情で経費に係るのはわかるが、車賃が高すぎて年に1～2回しかこれません
- ・前の料金に戻して
- ・料金が2倍になるのは信じられない、島の人はもっと安く
- ・観光客と島の人で料金に差をつけるのは問題でしょうか

【粟国港について】

- ・早急に南風対策を実行してほしい
- ・粟国港に停泊してもいいのでは

- ・港が直ったら粟国を母港にできないか

【その他のご意見】

- ・モーフとかコイン式でもいいから貸し出してほしい
- ・粟国島に住んでいる住民が利用しやすいフェリーであってほしい
- ・住んでいる人たちのことを考えて対応をお願いします
- ・港止めの荷物（特に冷蔵品）は、有料でかまわないので配達してほしい
- ・ドックの時期を考えてほしい
- ・足が痛いためタラップ（泊港）をお願いします
- ・防災無線の使い方を考えた方がいいと思う（放送時間等）
- ・客室の掃除を徹底してほしい
- ・キツルームで子供がうるさい
- ・那覇船舶の記載台が低すぎ
- ・嘔吐用Uパックを飛行機に設置しているものに変えてほしい
- ・前回も同様のアンケートを実施反映してもらいたい
- ・村民より来島者を優先にしている気がする村民の利便性を第1に考えてほしい
- ・生協を利用しているが棚や機の設置助かります
- ・フェリー2階座席室でのマナー（足を伸ばす）表示とかあればいいと思う
- ・酔わなそうな場所が女性専用となっている
- ・利用者を増やす対策を



# 粟国駐在所だより

飲酒に絡む事件やトラブルに注意しましょう。

10月に入り、県内の110番通報が増加しています。中でも飲酒に絡むトラブルが多く、会食や懇親会など飲酒の機会が増えていることがうかがえます。

飲酒に絡む事件やトラブルは

- 喧嘩口論
- 路上寝
- 仮眠中の盗難被害
- 転倒などの自傷事故



などがありますが、いずれも泥酔するまで飲酒しないことが大切です。自分に見合った適度な飲酒に努め、事件やトラブルの防止に努めましょう。

# 村長だより 第14号

コロナ騒動もひと段落し、村民の皆様も平穏な生活を取り戻されているものと存じます。

さて今号では、9月号でお知らせしました消費税未払い問題の続報から先にお伝えします。まず概算で1,555,000円としていました加算税は正しくは1,564,500円でしたので、同額納付を済ませましたことをご報告します。地方公務員法に基づく職員の懲戒処分につきましては、処分が決まり次第これまでどおり村ホームページ上で公表します。また、村長及び職員の賠償責任については、先月10月5日に村の顧問弁護士と面会し相談中です。

次に令和4年度に実施設計及び建築を予定しています「粟国村製糖工場 宿舍工事」についてお伝えします。

建設予定地は字東63番地で50人収容全個室型2階建てを計画しています。本件は、国の働き方改革による指導で、現在の工場の2交代40人規模の操業で3交代66人（うち島外雇用者50人見込）となる想定に基づく建築となっています。国の補助金を活用しての工事であり、補助金以外の費用負担並びに非製糖期の運営については、JAと前向きに協議中です。なお、同補助金を活用してすでに西表島、伊江島では新たな宿舍が完成しており、次に多良間島、与那国島などで続々と宿舍整備が進められています。先ほど述べましたとおり、本村の製糖工場が1.5倍以上の人員増となるように、製糖工場がある他の島でも同様にたくさんの季節工員が必要となるわけです。今後、島外や県外からの季節工員の奪い合いが激化するの、誰の目にも明らかです。人員の確保ができなければ本村の製糖工場運営が危うくなり、ひいては本村のサトウキビ産業の衰退につながるのではと危惧しております。ですから何としても補助金の最終年度である令和4年度での宿舍完成が求められている次第です。村民の皆様のご理解の程、よろしくお願い致します。

## 村長日程表

### R3年10月

- 5日(火) 出張) 亀川法律事務所へ打ち合わせ
- 6日(水) 来訪) 粟国村小中学校校長、生徒
- 7日(木) w e b会議) 県産黒糖の消費拡大について
- 11日(月) 出張) 沖縄県農林水産部
- 11日(月) 出張) 沖縄県南部農林土木事務所
- 11日(月) 出張) オゾン除菌・脱臭機贈呈式
- 12日(火) 出張) 南部市町村会「定例総会」
- 12日(火) 出張) 南部振興会「市町村長協議会」
- 12日(火) 出張) 南部離島町村長議長連絡協議会「臨

### 時総会」

- 13日(水) 出張) 令和3年度第1回南部広域市町村圏事務組合「理事会」
- 18日(月) 出張) 南部広域行政組合「理事会」
- 19日(火) 来訪) 瑞穂酒造
- 20日(水) 来訪) 防衛省沖縄地方協力本部島尻分駐所 所長長澤氏
- 26日(火) 来訪) 沖縄県市町村課課長森田氏
- 27日(水) 来訪) 沖縄県企画部統括官松永氏

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

## 粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



## 納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。  
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

国民健康保険税 第5期(納付期限) **11月30日(火)**  
後期高齢者医療保険料 第5期(普通徴収) **11月30日(火)**

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当: 総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当: 経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

【栗国幼小中学校 運動会】

10月3日（日）、栗国幼小中学校の運動会が開催されました。「つかみ取れ！勝利の栄光、僕らが主役No.1」をテーマに、それぞれの学年の子どもたちの演技はすばらしかったです。みんなで力を合わせて行った千変万化、ゴールにむかって走ったかけっこ、力強い演技と女踊りを加えた栗国エイサー、子どもたち1人1人の顔がキラキラと輝いて見えました。今年の運動会も半日開催となりましたが、無事に開催することができました。ありがとうございました。ご家族・地域の皆様、保護者の皆様、ご協力ご声援ありがとうございました。



ルンジ先生メッセージ【ALT（外国語指導助手）】

Hello, everyone.

How are you?

October was a busy month because we had Sports Day!

It was a very fun event.

I joined in the "Senpenbanka", "Shokuiki Relay" and "Aguni Eisa Dance".

I really enjoyed learning Aguni Eisa Dance and I was happy to perform with everyone.

Thank you for reading.

Have a great day.

こんにちは。みなさん、お元気ですか。

10月は運動会があったので、忙しい月でした。運動会はとても楽しいイベントでした。

私は「千変万化」、「職域リレー」、「栗国エイサー」に参加しました。

栗国エイサーの踊りを学ぶのがとても楽しくて、みんなと一緒に演じることができて嬉しかったです。

お読みいただきありがとうございました。

それでは、良い一日をお過ごしください。



教育委員の紹介



令和3年9月議会定例会において、教育委員2名の方が同意されました。任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間となります。これまで務めていただいた奥原潔委員は退任することとなりました。村の教育にご尽力なさっていただいたことに感謝申し上げます。委員は、新垣加代子氏（再任）、玉寄勝也氏（新任）の方々です。現委員の新城涼子氏と含めて3名の委員構成となります。

# 11月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。

日/旧暦/曜日	運航予定		行事予定	日/旧暦/曜日	運航予定		行事予定
	泊発	栗国発			泊発	栗国発	
1 9/27 月	9:55	14:00		16 10/12 火	9:55	14:00	
2 9/28 火	9:55	14:00		17 10/13 水	9:55	14:00	
3 9/29 水	9:55	14:00	・文化の日	18 10/14 木	9:55	14:00	健康相談 午前9時30分～午前11時 保健師室
4 9/30 木	9:55	14:00	健康相談 午前9時30分～午前11時 保健師室	19 10/15 金	9:55	14:00	
5 10/1 金	9:55	14:00	・竈マーイ	20 10/16 土	9:55	14:00	
6 10/2 土	9:55	14:00	インフルエンザ予防接種 午前7時30分～ 離島振興総合センター	21 10/17 日	9:55	14:00	
7 10/3 日	9:55	14:00		22 10/18 月	9:55	14:00	
8 10/4 月	9:55	14:00		23 10/19 火	9:55	14:00	・勤労感謝の日
9 10/5 火	9:55	14:00	足腰教室 午後1時30分～午後4時 離島振興総合センター	24 10/20 水	9:55	14:00	
10 10/6 水	9:55	14:00	健康相談 午前9時30分～午前11時 保健師室	25 10/21 木	9:55	14:00	健康相談 午前9時30分～午前11時 保健師室
11 10/7 木	9:55	14:00		26 10/22 金	9:55	14:00	
12 10/8 金	9:55	14:00		27 10/23 土	9:55	14:00	
13 10/9 土	9:55	14:00		28 10/24 日	9:55	14:00	
14 10/10 日	9:55	14:00		29 10/25 月	9:55	14:00	
15 10/11 月	9:55	14:00	足腰教室 午後1時30分～午後4時 離島振興総合センター	30 10/26 火	9:55	14:00	足腰教室 午後1時30分～午後4時 離島振興総合センター

### 村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号 (コミュニティバス)  
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号 (デマンド型乗合タクシー)  
予約して乗り合って目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～17:30  
受付時間 8:30～17:00

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。  
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



### 船舶へのお問い合わせ

- ・栗国村船舶課 (7:30～17:15)  
☎ 098-988-2495
- ・那覇船舶事務所 (8:00～17:00)  
☎ 098-862-5553

\* 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



### 消費生活相談窓口

- ・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017
- ・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

### 栗国村航空機について

#### 運航日時

1日1往復 週3往復程度 (月曜日・水曜日・土曜日)

那覇空港発 9時15分  
栗国空港着 9時45分

栗国空港発 11時15分  
那覇空港着 11時45分

#### 予約

第一航空株式会社那覇営業所  
(営業時間 07:30-17:00)  
電話番号 098-859-5531